

平成29年7月吉日

熊本県教育会館ご利用者 様

一般財団法人熊本県教育会館

熊本県教育会館の事業の業務移管についてのお知らせ

小中学校の先生方により一層の福利厚生面での向上をめざして、熊本県小中学校生活協同組合（熊学生協）の設立がなされます。

それに伴いまして、熊本県教職員厚生情報センター及び個人保険の団体取扱い業務を、8月及び10月から熊本県教職員組合、熊学生協へ順次移管します。

移管にあたりましては、ご利用の先生方には手続きをして頂くことなく、そのまま継続ができます。また今回の業務移管に関し、個人情報（給与控除・口座振替などのセンター業務及び個人保険団体取扱い業務）のみに利用し、それ以外には利用いたしません。

円滑に業務の引継ぎを行ってまいりますので、ご利用の先生方には何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

* ご不明な点やご了解いただけない点などありましたら、
厚生情報センター担当（佐方・黒木）までお問合せください。

会館共済 年金Ⅱ型(拠出型企業年金保険)についてのお知らせ

○月払掛金の一部払込中止の取扱いができるようになりました。

* 詳しくは保険共済担当（江浦・杉）までお問い合わせください。